

事例番号:350198

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 3 日

8:20 陣痛発来のため搬送元分娩機関受診

8:35- 胎児心拍数陣痛図で基線細変動減少、一過性頻脈消失、高度変動一過性徐脈、軽度遅発一過性徐脈を認める

11:00 超音波断層法で胎児腹水貯留、皮下浮腫認め、胎児水腫、胎児機能不全を疑う状況のため当該分娩機関へ母体搬送で入院

4) 分娩経過

妊娠 38 週 3 日

11:04- 胎児心拍数陣痛図で一過性頻脈消失、高度変動一過性徐脈、軽度遅発一過性徐脈を認める

11:55 胎児機能不全のため帝王切開で児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 3 日

(2) 出生時体重:3000g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.03、BE -9.7mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 1 点、生後 5 分 3 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(Tビース蘇生装置、チューブ・ハック)、気管挿管

(6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死、低酸素性虚血性脳症

(7) 頭部画像所見:

生後 6 日 頭部 MRI で大脳基底核・視床に信号異常があり低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

〈搬送元分娩機関〉

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名

看護スタッフ:助産師 2 名、看護師 1 名

〈当該分娩機関〉

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 3 名、小児科医 2 名、麻酔科医 2 名

看護スタッフ:助産師 1 名、看護師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠 38 週 3 日の搬送元分娩機関受診より前に生じた胎児低酸素・酸血症が出生時まで持続したことによって低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考ええる。

(2) 胎児低酸素・酸血症の原因は臍帯血流障害もしくは胎盤機能不全、あるいはその両者である可能性を否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

搬送元分娩機関における妊娠 37 週 5 日までの妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 38 週 3 日、搬送元分娩機関来院時の対応(内診、分娩監視装置装着、超

音波断層法実施)は一般的である。

- (2) 胎児心拍数陣痛図、超音波断層法所見より胎児水腫、胎児機能不全を疑う状況と判断し、帝王切開となる可能性が高いことを伝え、当該分娩機関と相談の上で母体搬送としたことは一般的である。
- (3) 当該分娩機関入院時の対応(分娩監視装置装着、血液検査・超音波断層法実施、胎児機能不全のため帝王切開としたこと)は一般的である。
- (4) 当該分娩機関入院から 55 分後に児を娩出したことは一般的である。
- (5) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (6) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

- (1) 新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管)は一般的である。
- (2) 重症新生児仮死のため、生後 6 時間から低体温療法を開始したことは適確である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

- 1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項
 - (1) 搬送元分娩機関
なし。
 - (2) 当該分娩機関
なし。
- 2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項
 - (1) 搬送元分娩機関
なし。
 - (2) 当該分娩機関
なし。
- 3) わが国における産科医療について検討すべき事項
 - (1) 学会・職能団体に対して
入院前に生じた何らかの要因により胎児低酸素・酸血症を引き起こしたと

推測される事例を集積し、原因や発症機序についての研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

入院前に生じた何らかの要因により胎児低酸素・酸血症を引き起こしたと推測される事例の発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。